

1 はがき又は封書で申込みの場合(7月8日(水)必着)

<p style="text-align: center;">〒100 - 8952</p> <p style="text-align: center;">東京都千代田区 霞が関1 - 2 - 1</p> <p style="text-align: center;">林野庁 企画課年次報告班 宛</p>	<p>林政審議会 施策部会傍聴希望</p> <p>傍聴希望者の ・氏名(フリガナ) ・住所 ・TEL/FAX番号</p> <p>(お差し支えなければ) ・勤務先・所属団体</p>
--	---

2 FAX又はインターネットで申込みの場合

[宛先] 林野庁企画課年次報告班 宛

FAX番号 : 03-3593-9564

インターネット: 下記アドレスにアクセスの上お申し込み下さい。

(<https://www.contact.maff.go.jp/rinya/form/6a11.html>)

(平成21年7月1日(水)~7月8日(水)17:00まで有効)

[記載事項] 「林政審議会施策部会の傍聴希望」と記載

傍聴希望者の氏名(フリガナ)、住所、TEL/FAX番号

(お差し支えなければ)勤務先・所属団体

車椅子の方、盲導犬、聴導犬又は介助犬をお連れの方、手話通訳等を希望される方は、その旨、お書き添え下さい。

また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添え下さい。

複数名お申込みの場合もお一人ずつの記載事項をお書き下さい。

.....
傍聴する場合の留意事項

林政審議会施策部会の傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守して下さい。

これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。

携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。

傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。

- ・委員等の発言に対する賛否の表明又は拍手
- ・傍聴中の入退席(ただし、やむを得ない場合を除く。)
- ・写真カメラ、ビデオカメラ等による撮影、テープレコーダー等による録音(ただし、部会長が特に認めた場合を除く。)
- ・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
- ・飲食及び喫煙

銃砲刀剣類その他危険なものを会議場に持ち込まないこと。

その他、施策部会長及び事務局職員の指示に従うこと。